

議案第 30 号

令和 3 年度

南 小 国 町

特定地域生活排水処理事業特別会計予算書

令和3年度南小国町の特定地域生活排水処理事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ20,173千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

令和3年3月9日提出

南小国町長 高 橋 周



歳 入

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算

(単位：千円)

款	項	金 額	備 考
1. 分担金及び負担金		550	
	1. 負担金	550	
2. 使用料及び手数料		8,242	
	1. 使用料	8,241	
	2. 手数料	1	
3. 国庫支出金		1,738	
	1. 国庫補助金	1,738	
5. 繰入金		6,741	
	1. 他会計繰入金	6,741	
6. 繰越金		1	
	1. 繰越金	1	
7. 町債		2,900	
	1. 町債	2,900	
8. 財産収入		1	
	1. 財産運用収入	1	
歳 入	合 計	20,173	

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額	備 考
1. 生活排水処理費		16,814	
	1. 生活排水処理費	16,814	
2. 公債費		3,359	
	1. 公債費	3,359	
歳 出 合 計		20,173	

第 2 表 地 方 債

(単位:千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
下水道事業債	1,100	証書借入	年5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その貸付条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するところによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
資本費平準化債	800			
過疎対策事業債	1,000			
計	2,900			

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	備考
1. 分担金及び負担金	550	1,070	△520	
2. 使用料及び手数料	8,242	7,971	271	
3. 国庫支出金	1,738	3,270	△1,532	
5. 繰入金	6,741	5,989	752	
6. 繰越金	1	1	0	
7. 町債	2,900	6,500	△3,600	
8. 財産収入	1	1	0	
歳入合計	20,173	24,802	△4,629	

(歳 出)

(単位：千円)

款	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較	本 年 度 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1. 生活排水処理費	16,814	21,743	△4,929	1,738	2,100	551	12,425
2. 公債費	3,359	3,059	300				3,359
歳 出 合 計	20,173	24,802	△4,629	1,738	2,100	551	15,784

2 歳 入

(款) 1. 分担金及び負担金

(項) 1. 負担金

(単位：千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 特定地域生活排水処理事業負担金	550	1,070	△520	1. 特定地域生活排水処理事業負担金	550	
計	550	1,070	△520			

(款) 2. 使用料及び手数料

(項) 1. 使用料

(単位：千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 合併浄化槽使用料	8,241	7,970	271	1. 使用料現年度	8,240	
				2. 使用料過年度	1	
計	8,241	7,970	271			

(款) 2. 使用料及び手数料

(項) 2. 手数料

(単位：千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 手数料	1	1	0	1. 手数料	1	
計	1	1	0			

(款) 3. 国庫支出金

(項) 1. 国庫補助金

(単位：千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 特定地域生活排水処理事業国庫補助金	1,738	3,270	△1,532	1. 特定地域生活排水処理事業国庫補助金	1,738	
計	1,738	3,270	△1,532			

(款) 5. 繰入金

(項) 1. 他会計繰入金

(単位: 千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 一般会計繰入金	6,741	5,988	753	1. 一般会計繰入金	6,741	
計	6,741	5,988	753			

(款) 5. 繰入金

(項) ○ 基金繰入金

(単位: 千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
○ 特定地域生活排水事業基金繰入金	0	1	△1		0	廃項
計	0	1	△1			

(款) 6. 繰越金

(項) 1. 繰越金

(単位: 千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 繰越金	1	1	0	1. 前年度繰越金	1	
計	1	1	0			

(款) 7. 町債

(項) 1. 町債

(単位：千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 下水道事業債	1,900	3,800	△1,900	1. 下水道事業債	1,100	
				2. 資本費平準化債	800	
2. 過疎対策事業債	1,000	2,700	△1,700	1. 過疎対策事業債	1,000	
計	2,900	6,500	△3,600			

(款) 8. 財産収入

(項) 1. 財産運用収入

(単位: 千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 利子及び配当金収入	1	1	0	1. 利子及び配当金収入	1	特定地域生活排水事業基金利子
計	1	1	0			

3 歳 出

(款) 1. 生活排水処理費

(項) 1. 生活排水処理費

(単位：千円)

(単位：千円)											
目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額		
				国県支出金	地 方 債	そ の 他					
1. 生活排水処理総務費	16,814	21,743	△4,929	1,738	2,100	551	12,425	8. 旅 費	28	普通旅費	
								10. 需 用 費	412	消耗品費 修 繕 料	62 350
								11. 役 務 費	7,469	手 数 料	
								12. 委 託 料	3,173	浄化槽保守点検委託料	
								14. 工事請負費	5,715	浄化槽設置工事	
								18. 負担金補助及び交付金	16	熊本県合併処理浄化槽普及促進協議会会費	
								24. 積 立 金	1	特定地域生活排水事業基金積立金	
計	16,814	21,743	△4,929	1,738	2,100	551	12,425				

(款) 2. 公債費

(項) 1. 公債費

(単位: 千円)

(単位：千円)										
目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源			
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		区 分	金 額	
1. 元金	2,769	2,440	329				2,769	22. 償還金利子及び 割引料	2,769	地方債償還金元金
2. 利子	590	619	△29				590	22. 償還金利子及び 割引料	590	地方債償還金利子
計	3,359	3,059	300				3,359			